

仕 様 書

パーソナルコンピュータ賃貸借

(期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日：36ヶ月間)

沖縄県中央児童相談所

1 件名 パーソナルコンピュータ賃貸借
(賃貸借期間：令和4年4月1日から令和7年3月31日までの36ヶ月間)

2 作業の概要

本仕様書が定める要件に適合するパーソナルコンピュータを調達し、これに所定のアプリケーションソフト等(無料のWWWブラウザ等含む)のインストールと、これらの運用管理上において必要となる各種設定作業等(以下「初期設定作業」という。)を行うものとする。

3 納品内容 パーソナルコンピュータ並びに付属品 9台

4 納入場所 沖縄県中央児童相談所 事務室 (8台) (那覇市首里石嶺町4-404-2)
沖縄県中央児童相談所 宮古分室 (1台) (宮古島市平良字西里1125)

納入期限 令和4年4月1日(金)

※ 当該期限までに、作業が終了するように体制を構築すること。

5 技術的要件

5.1 技術的要件の概要

本件に係る性能、機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は、「5.2 調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。技術的要件は、当方が必要とする最低限の要件を示しており、提案される機器の性能等がこれを満たしていないと判定される場合には、不合格とする。

5.2 調達物品に備えるべき技術的要件

本件は、次の性能等を満たすハードウェア及びソフトウェアにより構成され、通常の用法に従えば業務上において支障なく動作をすることを必須条件とする。

5.2.1 包括的要件

(1) 提案する機器は、原則として機能証明書の提出時点において製品化され、取引市場において製造・販売が継続されているものであること。機能証明書の提出時点で製品化されていない機器によって応札する場合には、技術的要件を満たすこと、及び検用機器納入日(令和4年4月1日)までに製品化されて納入できることを証明すること。

(2) ソフトウェアは、原則として機能証明書の提出時点で最新バージョンであること。ただし、沖縄県中央児童相談所がバージョン等を指示した場合は、それに従うこと。

5.2.2 納入物品の品質及び信頼性

機能証明書及び体制証明書の提出時点において、次のことを十分説明できる資料を提出すること。なお、各証明書の作成については別に定めるものとする。

(1) 1日8時間の就業時間内に電源が投入された状態で、賃貸借期間内の使用に耐え得る十分な信頼性を確保していること。

(2) 全社的に製品の信頼性を確保するための品質管理体制を有していること(ソフトウェアを除く)。この体制には、万が一ハードウェアに欠陥が発見された場合には、直ちに対応がとれることを含む。

(3) ハードウェアは、賃貸借期間の終了まで当該機器及びそれを構成する部品の調達が保証されること。

5. 2. 3 性能及び機器に関する要件

(1) ノートパソコンの仕様

項目名	R3仕様
パソコン本体	形状タイプ ・オールインワン型ノートパソコン（A4版）。PC/AT互換機とする。 ・セキュリティワイヤスロットを有すること。
	BIOS ・導入機器全台数統一バージョンを使用すること。 ・起動時（BIOS等）でのパスワード設定が可能であり、当該パスワードが変更されないよう管理できること。
	CPU Celeronと同等以上の処理能力を持つもの。
	内蔵メモリ（RAM） 8GB以上であること。
	ビデオメモリ（VRAM） 128MB以上であること。（メインメモリと共有可）
	HDD 500GB以上
	グラフィック表示 解像度は1,366×768以上で1,677万色同時表示可能であること。
	ディスプレイ 15.6インチ以上のTFT液晶ディスプレイ
	ネットワーク機能 ・有線LANインターフェース内蔵（オンボード）であること。 （100Base-TX/10Base-T自動認識） ・モデムが内蔵されていないこと。 （内蔵されている場合は、使用不可の状態とすること） ・無線LAN機能を搭載しないこと。 （内蔵されている場合は、BIOSレベルで無効にするなど使用不可の状態とすること。）
	サウンド機能 ・PCM音源等のサウンド機能を有すること。 ・内蔵スピーカーを有すること。
	光学ドライブ DVDの読み込みができること（内蔵型） （CD-ROM読込：最大24倍速以上、DVD-ROM読込：最大8倍速以上） ※DVD再生ソフトが付属すること。
	インターフェース ・USB2.0以上を3ポート以上有すること。 ・マイク入力、ヘッドホン出力（すべてミニジャック）を有すること。 （コンボジャックでも可とする） ・アナログRGB Mini D-SUB 15ピンを有すること。（HDMIでも可）
	キーボード JIS規格準拠の日本語キーボードであること。
	バッテリー ・内蔵バッテリーを有すること。 ・バッテリーによる駆動が、1.5時間以上可能であること。
	消費電力 最大時76W以下
マウス	USB光学式（もしくはレーザー式）ホイール付きのものを別途添付することとし、画面上の操作を問題なく行えること。（ケーブル長0.8m程度であること。）

テンキー	USB タイプのものを別途添付することとし、マウスと同時に使用可能であること。（テンキー内蔵可）
OS	Microsoft Windows 10 Professional(64bit、日本語版)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法適合製品であること。 ・エコマークまたはPCグリーンラベル対象製品であること。 ・製品とともに提供されるマニュアルやリカバリ CD等の付属品が可能な限り削減されていること。

(2) パーソナルコンピュータにインストールするアプリケーションソフトの仕様

項目名	仕様
Microsoft Office 2016 Standard	Microsoft Office 2016 Standard 以上のバージョン ※調達時までにはリリースされた修正パッチを全て適用すること。
日本語ワードプロセッサ	JUST Office4 Standard JL-Goverment インストールメディア（同等のもの） JUST Office4 Standard JL-Goverment ライセンス
ウィルス対策ソフト	なし（県で一括調達するため）
WWW ブラウザ	次の3種類のブラウザをインストールすること。 <ul style="list-style-type: none"> ・Mozilla Firefox ESR（日本語版、最新バージョン） ・Internet Explorer 11(32bit 版)(日本語版・無料版) ※調達時までにはリリースされた修正パッチを全て適用すること。 ・Internet Explorer 11(64bit 版)(日本語版・無料版) ※調達時までにはリリースされた修正パッチを全て適用すること。
Adobe Reader	日本語版、最新バージョンを使用すること。
Windows Media Player	日本語版、最新バージョンを使用すること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄(返却)時の HDD データ消去費用を含むこと。 ・インストールや環境設定時にライセンス違反が起こらないようにすること。

6 その他の要件

- (1) 契約終了時において、「5. 2. 3 性能及び機器に関する要件」のパソコンのうち、マウス、テンキー及びメーカー提供のマニュアル等の付属品に関しては、欠落を認めるものとする。
- (2) 契約期間満了後、又は故障修理等によりハードディスク装置の交換等が生じたときは、当該ハードディスク装置内のデータ消去を行うこと。なお、消去レベルは「米国国防総省規格準拠方式」を基本レベルとする。

7 その他

納入機器の設定等について、この仕様書に定める他に沖縄県で必要と判断された事項については、その実施方法等に関して速やか双方協議をし、適正かつ円滑に対処するものとする。